

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

岐 阜 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：岐阜大学
- 2 所在地：岐阜県岐阜市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学 部)教育, 地域科学, 医, 工, 農
(研究科)教育学, 地域科学, 医学, 工学, 農学,
連合農学, 連合獣医学
(関連施設)地域共同研究センター, 流域圏科学研究センター, 留学生センター, 生命科学総合実験センター, 総合情報メディアセンター, 医学教育開発研究センター, パーチャルシステムラボラトリー
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部5,967人, 大学院1,614人
(教員総数): 788人
(教員以外の職員総数): 777人
- 5 特徴

本学は昭和24年に発足した新制大学であり, 大学としての歴史は旧制大学に比べて短いが 明治6年に設立された師範研修学校を前身とする教育学部を始めとして各学部はそれぞれ地域に根差した独自の歴史を持っている。平成13年度に大学院地域科学研究科が設置されたことにより5学部7研究科, 附属病院, 附属図書館及び各種学内共同教育研究施設等を擁する総合大学として, 地域社会に留まらず国際社会に対しても教育・研究の両面において責任を果たすまでになっている。

国際交流に関係する組織としては 昭和 57 年度に大学間の交流, 外国人研究者及び留学生の受入等について審議するため, 「岐阜大学国際交流委員会」を設け, 昭和 59 年度には具体的に活動を推進するため, 教官組織からなる「国際交流室」を設置し, 特に留学生の支援を行うこととした。また, 平成 4 年度には「国際交流事務室」を設置した。その後, 外国人研究者及び留学生の受入数, 学術交流協定件数が順調に推移し, 平成 8 年度に教官組織の「留学生センター」及び事務組織の「留学生課」を設置し, 平成 11 年度に事務組織の「国際交流室」を設置した。また, 施設として, 昭和 60 年度に国際交流会館 A 棟が, 平成 7 年度に B 棟が完成した。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は, 国際的な連携及び交流活動を大学の使命を達成していくうえで不可欠のものとして捉え, 重要事項の一つとして位置づけている。それは, あらゆる局面で国際化しつつある今日, 大学がその主要な使命である教育・研究を活性化させ, その質を向上させ, また, さまざまな社会貢献を行っていく上で, 国際性の視点はきわめて重要と考えるからである。そのため本学は, 積極的な国際的連携及び交流を通して, 国際的視野を持つ人材を育成すること, 海外との教育・研究上の協力を推進すること, もって地域の国際交流の推進センターとしての役割を果たすことを大学の重要な使命としている。

国際的な連携及び交流活動に関するこうした全体的な位置づけのもとに, 特色ある国際交流の活動及び事業を推し進め, 本学をより一層活性化させ, 国際交流の推進に寄与し, 世界に開かれた大学となるための具体的目的は以下のとおりである。

(1)教育研究活動における国際性の推進

教育研究活動を絶えず国際的に高い水準に保つことに努める。

(2)国際的に活動する人材の育成

国際社会の一員として国際的な視野とセンスをもった人材の育成に努める。

(3)国際意識の涵養

大学構成員の間に国際理解を深め, 国際意識を高めることを目指す。

(4)地域的国際交流の推進

大学の国際貢献活動を充実させるとともに, それによって地域社会の国際化に寄与する。

(5)大学改革の一層の推進

国際性を見地に立つことによって, 絶えず大学の活性化と改革を推し進める。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学が国際的な連携及び交流の持つ意義の多面性を十分に理解し、連携及び交流活動を通じて目的を実現するための具体的な目標は、以下のとおりである。

(1) 学術研究分野での国際的連携を進める。

学術研究分野における国際連携は、ますますその必要性を増しつつある。学術研究の進展は活発な国際連携及び交流活動なしにはありえない。このため、最先端の研究を行っている研究者の招へいや、共同研究及び国際協力、また、国際的な学会及び会議・シンポジウム・セミナーに積極的に参画し、諸外国の研究者との交流をとおして、絶えず国際的レベルの研究に触れ、情報交換を行い、研究成果を公表・発信していく。

またそのために、財政的側面だけでなく、全学的な独自の支援体制の構築を含めて、多様なレベル及び仕方で支援に取り組む。

(2) 国際的な教育研究交流を推進する。

教育の国際性の確保は、その質の向上と維持の観点からも、また人材養成の観点からも不可欠である。教育研究の内容が絶えず国際的な水準で比較・評価され、さらにそうした評価に基づいて人が移動するようになりつつある。こうした状況をふまえて、教育研究の一層の国際化を図る。

大学間の交流協定等を拡大するとともに、これに基づく大学構成員（教員、学生、職員）の交流を一層推進する。教職員の派遣や外国人研究者の受け入れ、また、外国人教員や客員研究員の任用を進めていく。

さらに、人材養成という教育目的を達成するうえで、今日、国際性の観点は重要事項の一つであり、そうした観点から、とくに大学院教育や教養教育及び専門教育においてカリキュラム内容を見直し、国際教育にふさわしいものに改善する。

また、外国人留学生の受け入れや本学学生の海外派遣を推進する。

(3) 国際理解を広く推進する。

本学の発展のためには、なによりも世界に開かれた大学となることが必要不可欠である。そのため教職員の意識改革を進め、国際感覚を絶えず陶冶していくことが求められる。国際理解は双方向であり、受信だけでなく、発信も必要である。また、科学技術の面だけでなく国際相互理解を深める意味からも、地域社会との連携をと

した国際交流の取り組みを推進する。受け入れた外国人留学生の教育はこうした観点から充実させ、取り組んでいく。このため、日本語・日本事情教育等の充実はもとより、外国人留学生交流を日本文化の理解や地域連携のなかで支援していくことや、国際間での文化の多様性を認識することを目指した研修プログラムの充実等を図る。

また、事務系職員の国際理解を高めるための各種の事業を推進する。

(4) 開発途上国等に対する国際協力を推進する。

開発途上国等に対する国際協力は、大学に課された社会的責務の一つとして捉え、また、国際交流を通じた社会への大学の貢献として取り組む。

国際社会における環境と資源保全のため研究者・指導者の派遣や留学生に対する研究指導など、独自の対象や分野を開拓し、多様な協力体制を通じて、これを推進する。

(5) 国際化を推進するための基盤を整備する。

以上のように、多様な国際的連携及び交流活動を推進していくためには、その活動を支援できる環境を整備する。

まず教育研究交流を支えるための建物・設備の充実、受け入れた留学生の教育研究や生活を支援するための留学生センターや留学生課、事務組織としての国際交流室などの体制整備や支援のための人材養成などが考えられるが、同時にまた、きびしい財政状況のなかでは、こうした活動の継続を可能にするために、独自の支援体制を工夫し充実する。

さらに、国際的な連携及び交流活動についての広報活動を活発にする。それは国際交流をさらに展開するためのフィードバックとして不可欠である。そのために大学を紹介する日本留学フェアへの参加や外国語版の大学概要の充実、また、学生の海外留学を支援する各種の制度、交換留学協定の充実や海外の大学・機関等との教育交流活動を進める。

以上の諸目標は、たんに個別に立てられるだけでなく、互いに密接に関連しており、相互に関連付けし追求するなかで、それぞれの目標をより効果的に実現する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	本学の目標である学術研究分野での国際的連携を進め、かつ国際的な教育研究交流を推進する活動である。具体的には、海外から最先端の研究を行っている研究者を本学に招へいし共同研究や講演を行うことや、外国人教員として本学へ採用し教育研究交流を推進するなどである。また、そうした活動を支援するための体制の整備もこの活動の一環である。	外国人研究者の受入れ	(2)(5)
		外国人教員,客員研究員等の任用	(1)(2)(5)
		外国人研究者等に対する各種支援	(2)(5)
		教職員の派遣	(2)
		その他	
教育・学生交流	本学の目標である国際的な教育研究交流を推進し、かつ国際理解を広く推進するための活動である。具体的には、海外の大学との交流協定を締結することや、大学院生や学部学生として外国人留学生を受け入れることや本学学生を海外へ派遣することなどである。また、そうした活動を支援するための体制の整備や地域社会との連携などもこの活動の一環である。	海外の大学・機関等との教育交流活動	(2)(3)
		外国人留学生の受入れ	(2)(3)
		外国人留学生に対する各種支援	(3)(5)
		地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	(3)(5)
		学生の海外留学	(3)(5)
		外国人留学生交流ネットワークの構築	(3)(5)
		その他	
国際会議等の開催・参加	本学の目標である学術研究分野での国際的連携を積極的に進めるための活動である。具体的には、最先端の研究成果を公表するため、国際会議や研究集会の主催,ゲストスピーカーや招へい研究者としての参加,国際学術組織とのワークショップなどである。	国際研究集会	(1)
		国際交流協定による国際会議・シンポジウム	(1)
		国際学術組織との交流によるセミナー,ワークショップ	(1)
		その他	
国際共同研究の実施・参画	本学の目標である学術研究分野での国際的連携を積極的に進めるための活動である。具体的には、最先端の研究を推進するため外国の研究機関等との共同研究の実施である。	国際共同研究事業	(1)
		政府間協定に基づく国際共同研究	(1)
		科学研究費補助金による国際共同研究	(1)
		国際交流協定による国際共同研究	(1)
開発途上国等への国際協力	本学の目標である国際的な教育研究交流を推進し、かつ開発途上国等に対する国際協力を推進する活動である。具体的には、開発途上国への専門家の派遣や医学部生の学生交流などである。また、そうした活動を支援するための体制の整備もこの活動の一環である。	国,地方公共団体等が行う技術協力事業への参加	(2)(4)
		大学等独自の開発途上国等への国際教育協力	(2)(4)
		学生の国際協力活動参加への支援	(2)(4)(5)
		その他	

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 国際的な連携・交流の取組の中心組織は国際交流委員会と留学生センターである。事務組織として国際交流室・留学生課が機能している。平成14年度、国際交流委員会を改組し、組織の適正化を行った結果、全学の国際交流委員会と各部局国際交流委員会との関係・役割が明確になった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 大学間協定は、従来全学的協定以外は個人・部局別の活動スタイルであったが、全学レベルの周知・公表に力を入れている。全学の国際交流委員会で、教職員の受入れ・派遣活動を定期的に報告し、対応を検討している。ホームページ・ニューズレターで受入れ・派遣に関する情報（助成等）を周知しているほか、海外アドバイザーの招へい、海外実地調査、海外マネジメント研修等も国際交流室が企画し、データベース化している。学外関係者に対しては、地域交流支援団体との交流会等を通して参加要請を行い、活動の受け手に対しては海外の大学訪問時等に伝えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 全学と各部局の国際交流委員会の関係を密にして、情報を集約している。全学及び各部局レベルで自己点検・評価、外部評価を集中的に行い、学术交流・受入れ・派遣を重要項目と位置付け情報収集・集約を実施している。全学及び各部局の国際交流委員会は、活動状況・問題点を報告・検討し改善に役立て、定期的な自己点検評価・外部評価に基づく改善に取組むほか、帰国後の報告書提出や報告会開催により、意見を集約し、問題点を分析して次の派遣に生かすなどの改善を行っている。事務系職員の国際感覚の涵養、語学力向上のため、大学独自の事業計画や公募申請によって、受入れ・派遣に取り組んでおり、「AIEJ/ユネスコ青年交流信託基金国際交流担当者プログラム」(平成13年)はその例である。「岐阜大学における国際交流の在り方実行委員会」で改善を要する事項について優先事項順に検討を始めている。実際に改善を図った事項は 国際交流委員会組織の改編、若手研究者養成のため、研究者交流助成事業を教員から大学院生へと拡大、協定大学との交流促進のため、担当学部を決め連絡調整者を設置し責任体制を明確化したことである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 全学の国際交流委員会が年度当初に事

業計画を立て諸活動を行っている。外国人研究者受入れ、外国人教員任用、教職員派遣等は、個人・部局が中心となり、全学的に助成する形で実施している。各部局も研究者派遣の助成制度を強化し、全学的には岐阜大学在外研究員（短期）の制度を設けるなど、選択的に派遣を推進している。全学的取組として、協定大学との交流計画を軸に受入れ・派遣業務を行っている。担当学部の連絡調整者（協定申請者）の意見を聴き、協定大学との学术交流の実績を検討、達成度を評価し一定の基準を設け、受入れ・派遣を推進している。国際交流室・留学生課・各学部の国際交流担当部署の専門的技量をつけるため、事務系職員の海外短期研修に積極的に取り組んでいる。平成13年度から措置された間接経費に、国際交流に関わる経費を位置付け、この予算を活用した結果、事務系職員の海外派遣が飛躍的に増加した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 協定大学を中心とした学术交流・研究者の受入れ・派遣は、選択的・優先的に実施している。財源の獲得は伸び悩んでいるが、企業からの募金強化、公費の運用、日本学術振興会、ユネスコ青年交流信託基金国際交流担当者プログラム等の窓口による各種資金の活用により、受入れ・派遣の活性化を図り、成果のあがっている協定校への集中的資源投下により効率化を図っている。ソウル産業大学との教員交流プログラムの実施はその一例である。関連情報は資料配布や国際交流委員会を通し部局に周知するほか、国際交流室職員が関係部局に出向いて説明会を行い、関係者と相互に話し合う情報発信型の情報提供を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 研究交流での教職員海外渡航・研究者受入れは着実に増加している。研究者の海外渡航は毎年450名以上であり、大半は国・地方公共団体、民間会社等からの研究費によるものである。短期滞在で当該大学を訪問し、研究情報を交換する研究者も毎年140名以上に達している。外国人教員の任用に大きな変化はないが、農学部では英語教育充実の観点から外国人教員を採用している。在外研究員、派遣研究員の実績は、ほぼ横ばいになっており、大きな変化は見受けられない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 学术交流及び受入れ・派遣の成果は集約され、ニューズレター等で報告されている。交流支援団体との交流会も行われている。社会的ニーズに対応するため、著名な外国人教員による講演会を開催している。また海外アドバイザー招へい事業を企画し、海外の大学からトップクラスの教員を招き、教育・研究・組織運営等の分野における講演を行い、各分野の活動の活性化に貢

献している。国際連携にふさわしい人材を育成し、教職員の受入れ・派遣支援のための専門的力量を増やす取組が積極的に行われている。海外アドバイザー招へい事業の実施では、アンケート収集やそのデータ化など改善の方向も示されている。以上のように多方面にわたる活動を実施しているが、活動がもたらす効果についての検証はシステム化が必要である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 審議・決定・実施機関として各学部の国際交流委員会、全学部選出委員と留学生センター教員からなる「留学生交流専門委員会」、「交流推進委員会」、全学委員会の「国際交流委員会」があり、各委員会で毎月審議されている。国際交流実施部局として留学生センター、留学生課、国際交流室がある。留学生センター関連事業については「留学生センター運営委員会」が行う。「交流推進委員会」は夏期短期留学の企画・決定・実施を行う。「留学生交流専門委員会」(と「国際交流委員会」)は留学生の受入れ・派遣、交流協定、広報、宿舍・奨学金選考等を行う。留学生センターは、全学的な国際交流支援活動に参画しているが、時代の要請によるセンター組織の在り方を今後の課題としている。留学生交流ネットワークは留学生課が実施し、地域との連携を推進する留学生交流支援活動は、主として留学生センター、留学生課が窓口となる。海外の大学との教育交流活動は各学部及び全学的体制で行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 毎月1回の「国際交流委員会」「留学生交流専門委員会」、年2回の「交流推進委員会」等を通して担当者への周知は組織的に徹底している。「留学フェア、留学説明会」の参加は「留学生交流専門委員会」で決定し、委員と関係事務職員が広報活動を行っている。学外者・受け手への周知は、英語・中国語・韓国語の各種案内により充実しており、留学生・留学希望者及び海外機関に印刷物を送付している。地域の交流支援団体との交流会「岐阜大学国際交流支援団体との交流会」を毎年1回開催している。外国人留学生交流ネットワークは、3年毎に帰国外国人留学生名簿を作成し、担当者に配布しており 岐阜大学・帰国留学生相互の情報提供、岐阜大学を基点とした留学生同士のネットワーク作り等、帰国外国人学生のアフターケアに努めている。周知・公表は多様な形で行なわれているが、「情報発信型への転換」という点ではまだ弱い面もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教育・生活支援の問題点・改善点を把握するため、聞き取り・アンケート調査を定期的に行い、結果を公表している。総合的・包括的アン

ケートを全学体制で実施するには至っていないが、各担当部局の種別アンケート等は、教育内容・学生交流改善につながっている。「留学生交流専門委員会、国際交流委員会」を毎月開催し、「交流推進委員会」を年2回開催して改善策を審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学生の受入れ・派遣目標達成のために交流協定の拡大・広報活動の計画を策定し、教育の国際性を高める目標に向けて、全学・部局の計画を策定している。計画・諸課題を実行に移すために、平成15年度に「国際交流委員会、留学生交流専門委員会」から「国際交流在り方実行委員会」が発足した。留学生に対する支援、国際教育カリキュラムとして連合農学研究科の外国人留学生特別コースはSCSによる英語での連合一般ゼミナール、日本人・留学生を対象とした双方向の国際理解推進カリキュラムを計画、実施している。平成14～15年度に教育学部とシドニー大学との間で単位互換の国際遠隔教育研究プロジェクトの実施計画が協議されている。留学生に対する日本語・英語での精神科カウンセリング、キャンパスライフヘルパー、セクシャルハラスメント相談等や、学習、宿舍、奨学金情報・選考、支援金の募金活動・学内留学生援助会の設置・留学生のRA・TA採用等の支援計画を実施している。国際交流を推進するサークルが二種あり、サマースクール・チューターとして積極的に関与している。学生派遣については、推進計画の策定、奨学金支給、出発前オリエンテーション、帰国後報告等を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 交流協定締結を迅速にするための手順の見直しが行われている。留学生の受入れについては、「留学フェア、留学説明会」への参加、帰国留学生とのネットワーク作りを行っている。学生派遣については、派遣前語学研修・各種オリエンテーションやチューターなどの修学上の支援体制がとられている。留学生、教職員、各委員会委員が、地域との連携を意図した留学生交流支援として交流会に参加し、地域との文化交流をプログラムとして組み込むなど、連携活動は多様である。学生交流活動を支える資源の獲得は、全学体制で教職員が地域の支援団体・企業を訪問し寄付金を募るなど、交流派遣・受入れ支援広報や活動資金の獲得努力を続けているが、資金調達は今後の課題でもある。この課題に対応すべく、「外国人留学生援助会」を設け留学生の支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 夏期短期留学による派遣数は、平成10年度1名から、14年度21名と年毎にめざましい増加を示

している。シドニー大学との国際遠隔放送プロジェクトでは、協議しながら実験授業を双方向で実施している。教員による海外での講義、海外の大学との研修交流のほか、海外の大学からの依頼により、学位論文の指導教官として個人レベルで協力している事例もある。岐阜地域の国際交流ボランティアグループや自治体主催の学生交流会議・国際大会・国際理解教育授業などの国際交流活動へ積極的に参加協力・支援しており、地域に定着しつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 海外の大学の学生交流担当教職員が学生交流のために当該大学を訪問する回数、人数とも増加していることは多文化受容が急務であることを示している。短期留学希望者や学内の国際交流関係サークル参加者の増加は学生の国際交流に対するニーズの表れである。地域連携を目指す留学生交流支援活動への取組も多く、地域団体から要望が増加している。受入れ学生数の増加率も高く、相手先大学が交流促進のために訪問し、当該大学のプログラムに対して単位を認定し、奨学金を拠出することは満足度の高さを示すものである。学生の中から自発的な国際交流活動が起こり、自国文化への自覚と留学生とのコミュニケーションが意識されたことは、国際意識涵養の効果の表れである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 主な活動は 国際研究集会等の開催 国際学術ワークショップの開催 招へい研究者としての国際研究集会への参加 国際研究集会への一般参加に大別される。活動を審議する組織には、全学国際交流委員会と部局国際交流委員会がある。事務組織として、国際交流室が設置されている。各部局の国際交流委員会は、教員・学生が関与する国際会議等の開催・参加活動の中で、全学国際交流委員会に諮るべき事項を決定し、部局独自の活動方針に基づいた事業を行っている。全学国際交流委員会は国際会議等の開催・参加等全学体制で支援すべき事業を策定している。国際交流室は国際会議等の開催・参加活動を実施するための事務支援組織として、関連情報の収集と学内発信に責任を負う。国際会議等の開催・参加は、全学的実施以外に、学科・個人ベースでの開催・参加が行われている。全学の体制面の連携は、財政的支援や参加状況の把握に止まっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議等の開催・参加に関する目標の周知・公表は、直接の担当者と国際交流室が連携して行っている。国際交流室は情報を一元管理し、組織的に担当者へ周知しているが、活動の受け手・学外者への周知は直接的担当者の努力によっているのが現状である。但し、全学として行う活動は、担当者と緊密に連

携し、組織的公表を行っている。当該大学が主催し県内で行う活動例として、VSMM 国際会議がある。活動の受け手・学外者への趣旨の組織的周知については、大学全体として、利用者の立場に立ったホームページの一層の改善に努めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 従来の国際会議等の開催・参加実施体制は、教員の所属学会を母体としてきたため、支援システムに重点が置かれ、支援の観点からのみシステム改善が機能してきた。しかし、国際社会への発信、協定大学との学術交流の増強に伴い、大学が組織として実施体制を完備し、機能させることが必要になっている。国際会議等の開催・参加活動には、終了後報告書の提出を求めているが、改善のための情報収集は不十分である。また、組織的な活動状況に関する情報収集を行い、国際交流室を中心として情報を一括収集し、当該情報に基づき、評価・分析を行い、体系的に改善に結びつけるシステムが未整備であり、改善の余地がある。この共通認識のもと、検討システム構築のために「教育研究情報等統合検討委員会」を設置し、情報収集を行うシステム構築が計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議・国際学術組織ワークショップ等の開催は、国際学術組織あるいは学術協定大学との十分な打合せに基づき、計画を策定している。教員が招へい研究者として参加する国際研究集会は、部局から推薦された参加申請を国際交流委員会が評価し、文部科学省に推薦している。独自の体制を持つ部局では、部局の国際交流委員会が計画を評価している。国際会議等に対する経済的裏付けについては、国際交流委員会が経費補助を国に申請するための決定機関となっている。学内制度としては、間接経費の中の国際交流に係る経費から予算を確保している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 成功した国際研究集会等の有効性を分析し、次に生かす努力をしているが、現時点では個人レベルでの活動方法の情報が蓄積されていない。有効な活動方法として、世界的に著名な研究者に招待講演を依頼し会議を活性化させ、多くの参加者を満足させるようにしている。資金獲得のために、文部科学省の「国際シンポジウム開催経費」申請 岐阜大学の産学連携費の間接経費・委任経理金の活用 企業の寄付金の獲得等を行っている。資金獲得には多大な努力を払っている。各学部では振興基金・国際交流基金等の海外渡航費助成事業により若手教員を国際研究集会等へ派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成8年度設置のサテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリーはバーチャルシステムに特化した施設として全国有数の研究拠点である。これに関連して第一回 VSMM 国際学会が岐阜県内で開催され、2回目以降も当該大学の教員が中心となり日本（岐阜）を中心に世界各地で国際学会を開催し、最近5年間に2回（平成10、12年）、岐阜県内で開催した実績がある。14年度には、流域圏科学研究センターが改組したことに伴い、学内で国際シンポジウムを開催した例もある。海外での国際研究集会等への参加状況は、年平均30数件である。当該大学が実施する、上記以外の国際会議等の開催や海外での参加もある程度の実績はあるが、年次変化はいずれも横ばい状態であり、今後の活性化が期待される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
 活動の効果 VSMM 国際学会主催の国際会議は8回継続して開催され、実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果・満足度は非常に高い。流域圏科学研究センター主催の国際会議は6カ国204名が参加し、継続を望まれていることから満足度は高かったと推察される。VSMM 国際学会の扱っている最先端分野は、当該大学と産業界・岐阜県の連携が最も盛んな分野である。流域圏科学研究センター主催の国際会議は、河川流域特有の生態系を含む環境問題を扱う。いずれも地域の産官民レベルでの社会的ニーズに応え、目標貢献度は高い。その他の国際会議として、韓国江原大学校とのワークショップ開催（平成11年）は、継続的な共同研究に発展した例である。なお、国際会議等の実施担当者、協力相手の得た満足度の把握のために、教育研究情報等統合検討委員会を設置し、情報収集を行うシステム構築が計画されている。
 以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 当該大学の海外との研究連携・協力の中心は産官学融合センターである。当センターはリエゾン機能 TLO 機能 インキュベーション機能 契約事務機能を備えている。センター内の総務部研究協力課は海外・学外との共同研究の情報を全学的に統括し、事務支援を行うとともに大学の国際共同研究（国際共同研究事業、政府間研究費、科学研究費補助金による国際共同研究、学術交流協定による国際共同研究）の受入れの事務的窓口となっている。国際共同研究の実施は、各研究プロジェクト代表者と所属学部・研究協力課が連携し、事業を推進する組織整備を図っている。産官学融合センターの人的整備は十分であり、「ワンストップウィンドウ」による迅速な対応が可能である。共同研究の受入れは産官学融合センターが統括して対応し、各部門の職員の役割・責任は明確である。国際共同研究プロジェクトの実施最終責任は研究代表者が担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
 活動目標の周知・公表 活動の直接担当者には、学内向けホームページ・電子メール・文書等により目標や趣旨を迅速に周知している。国内外の研究者及び学外の研究者には、目的・役割・機能などの情報をホームページや電子メールにより発信している。産官学融合センターではニューズレターを定期的に発行し、研究計画を公表している。地域産業界とのパイプ役となる「岐阜大学地域交流協力会」を介して研究者に種々の情報を提供していることは特色ある取組である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
 改善システムの整備・機能 産官学融合センターの中の研究協力課が窓口となって各研究プロジェクトの抱える問題点や研究報告書を収集・整理し、それを受けてセンターの各部門のスタッフが、活動状況の把握と課題の整理・分析を行い、専門的立場から研究申請者への具体的支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究を含めた共同研究活動計画は、産官学融合センターの各部門が仲介役として担当研究者に働きかけ、両者が内容を調整しながら実施可能な策定を進めている。担当研究者所属の部局の事務部が事務的支援を行っている。国際共同研究を推進するため、産官学融合センターの機能を生かし、活動内容に整合性を持たせ、研究活動を発展させるよう支援している。リエゾン機能のコーディネーターが協力して、韓国の研究機関との共同研究を成功させた事例がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
 活動の方法 産官学融合センターは、海外・学外との共同研究を推進するための企画を行っているが、「ラボツアー」、「産官学ふれあい道場」等々の個別企画の実施により、いくつかの共同研究が実現している。研究助成制度として「革新的なプロジェクト研究助成制度」、「産官学共同研究マッチングファンド制度」を設け、共同研究を推進・発展させている。科学研究費補助金による国際共同研究も重視しており、獲得のために研究協力課が申請手続き説明会を開くなど積極的に全教員に働きかけている。「国際共同研究事業」、「科学研究費補助金による国際共同研究」、「学術交流協定による国際共同研究」は、産官学融合センターの機能を活用して実績をあげているが、「政府間協定による国際共同研究」の資金獲得には至っていない。産官学融合センター・バーチャルシステムラボラトリー部門では、毎年海外から複数の研究者を受け入れ、先端的な共同研究を推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の内容は「国際共同研究」、「政

府間協定に基づく国際共同研究」、「科学研究費補助金による国際共同研究」、「学術交流協定による国際共同研究」に区分しており、全体としては実績を伸ばしているが、活動の種類によっては、実績はこれからというものもある。国際共同研究の相手国は 17 カ国で、米国、中国が多い。相手国研究者・研究機関との連携によって各部局の研究分野の特徴ある研究活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際共同研究の研究成果は、報告書・学術研究誌に公表され、各分野で効果を挙げている。それぞれ社会的ニーズの高い課題を扱っており、その成果も社会的ニーズを反映している。産官学融合センター・パッチャルシステムラボラトリー部門の、海外研究者との先端的共同研究は、研究成果も貢献度も高いといえる。個々の活動自体は有効な共同研究を実施しているものもあるが、全体を通してみた場合、実績がない活動もあり、成果についても同様と推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 部局・全学国際交流委員会が実施組織の整備を行っているが、開発途上国との協力関係は、学術協定を通じ協力の拠点形成を行っている。開発途上国への国際協力には、対応者を厳選することが必要になるため、国際交流委員会が個々の教員の交流実績を調査・分析し、小規模なものは部局間で、大規模なものは大学間協定に発展させる仕組みとなっている。実施にあたっては、対応者の交流実績を評価し、プロジェクトと研究拠点を構築する仕組みとなっている。個々の教員が意欲・実績・責任に基づいて実施し、国際交流委員会がそれを掌握している。大学は、開発途上国に対する教育的配慮と研究拠点を形成することにより、国際協力活動を援助している。事務組織は、研究協力課が中心となり研究情報を管理している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 各部局の「概要」・公式ホームページにより周知・公表を行っている。ホームページでは、交流締結の原則・研究者派遣・招へい助成要項などの情報を掲載している。アジア地域への協力に関しては、ホームページの他に、アジア近隣地域にある 21 の協定校との交流において、研究の趣旨や資料を交換し、支援活動を周知・公表している。ホームページの教育研究者情報により、教員の研究テーマをキーワード検索できるが、利用者の立場から一層の改良を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 学術交流協定に基づく研究拠点での活動は国際交流委員会が調査している。協定の更新時など 3~5 年間で交流実績・問題点・将来展望

が、担当教員に対して調査される。交流実績に乏しい場合は交流協定を修正し、更新しないこともある。個々の教員の行う協力活動は、部局の自己評価を通じて改善点を見出す方法をとっている。国際交流委員会が、部局間協定を大学間協定に格上げするなどの改善機能を果たし、問題点や相手国からの要望なども審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 東アジアから東南アジアへの国際協力の重点化を計画として策定している。この地域での活動は開発途上国援助、友好関係の強化の点で妥当である。計画内容は、主としてこれらの地域の重要課題である環境と医療、農業生産の改善である。医学部・工学部・地域科学部・農学部を有する当該大学は実施母体としてふさわしい。渡航件数は農林業・工学系が最も多く、次に教育・医療関係が多い。渡航目的は調査・研究・研究打合せが多く、資料収集等がこれに次ぐ。国別内訳ではアジア地域が特に多く、国際協力のアジアへの重点化計画の推進がうかがえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 双方向的な情報交換と交流活動を重視し、開発途上国が自立的に問題解決できる研究者・技術者を育てることを援助する観点から、相手国側の対応者の訪問を促しており、農林業・工学・医療関係者の訪問が多い。科学研究費補助金・委任経理金・相手側からの招へい、その他受託研究・産学連携、日本学術振興会、国際協力機構（JICA）等の資金獲得により、協力活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 調査を目的とした渡航件数は大学全体で 545 件、内 79%がアジアである。訪問者も 474 名、内アジアが 83%と最も多いが、渡航件数のみによって実績を測るのは難しい面がある。国や JICA 等の要請に応じて、研究プロジェクト参加、技術協力、研修講師などの活動を行っている。現在開発途上国の重要課題である食糧生産、環境の改善、保健医療、公衆衛生、教育システムの改善を対象とした協力活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 開発途上国との大学間学術交流協定の更新 5 件、部局間協定から大学間協定へ進展したものの 2 件などは活動が双方の意に合ったことを示している。個々の教員の相手国からの表彰や業績の受賞の他、共同研究が相手国の技術移転計画に組み入れられた活動例がある（「タイ日技術移転計画」）。活動成果により協力の発展の継続がなされた例が 3 件報告されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

岐阜大学においては、「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，産官学融合センターや事務組織等が円滑に機能していること，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，国際交流委員会や事務組織が円滑に機能していることなどから「優れている」と判断した。

その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，産官学融合センターを中心とした周知活動や地域産業界との交流など活発に取り組んでおり，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類では「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関しては，外部評価を導入しており，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類については，アンケート調査を実施したり，問題点の把握に努めているものもあるが，改善システム全般に未整備な点もあり，「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

産官学融合センターは，当該大学の国際共同研究全般を実施するセンターとして機能している。産官学融合センターの人的整備は十分であり，迅速な対応が可能である。特に共同研究受入れは産官学融合センターが統括して対応し，各部門の職員の役割・責任は明確である点は特に優れている。

また，岐阜大学と地域産業界とのパイプ役となる「岐阜大学地域交流協力会」を介して研究者に種々の情報を提供していることは特色ある取組である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，協定大学を中心に交流計画を推進していること，活動の分類「教育・学生交流」に関して，資金に基づく年次計画が国際交流委員会等で審議のうえ，計画されており，加えて支援体制も充実しており，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類についても，ある程度計画的に行われていると推測できるが，「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類それぞれに応じた取組（方法）が行われているが，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学の留学生プログラムに対して単位を認定し、奨学金を拠出する海外の大学がある点、並びに国際交流を推進する学生の自主的サークルが、サマースクール・チューターとして積極的に関与している点は特色ある取組である。

全学的取組として、協定大学との交流計画を軸に受入れ・派遣業務を選択的に実施している。また、担当学部との連絡調整者の意見を聴き、協定大学との学術交流の実績を検討、達成度を評価し、成果のあがっているものから優先的に受入れ・派遣を推進しており、この点は特に優れている。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

海外アドバイザー招へい事業を企画し、海外の大学からトップクラスの教員を招き、教育・研究・組織運営等の分野における講演を行い、各分野の活動の活性化に貢献している点は、特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、夏期短期留学における派遣留学生数のめざましい増加、海外の大学からの要請に対する論文指導への協力、地域における国際交流活動などへの積極的な取組が行われており、「優れている」と判断した。

その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、留学生に対する地域連携の効果や相手方の交流促進の更なる要望等について効果が確認でき、また、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、当該大学主催による会議が継続して実施され、参加者の満足度が高い点や内容としても地域のニーズに応えており、それぞれ「優れている」と判断した。

その他の活動の分類については「相応である」と判断した。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、使命である教育・研究を活性化させ、その質を向上させ、さまざまな社会貢献を行っていくうえで、国際的な連携及び交流活動は不可欠なものであり、重要事項の一つとして取り組んできた。

その主要な取り組みは次のとおりである。

(1)従来の活動を総括し、平成 13 年度に「岐阜大学における国際交流の在り方提言書」として全学的に位置付け、方針化し、推進している。

(2)国際交流委員会と留学生センターを主とする国際交流関係の組織的整備を図り、成果を上げてきた。その上で、国際的共同研究や開発途上国等に対する国際協力といった側面での諸活動を推進・強化することを含めて、平成 14 年度に「産官学融合センター」を設置し、進展している。

これらの取り組みを通した特徴的な活動は、次のとおりである。

(1)スウェーデン・ルンド大学等から毎年 10 数人の短期留学生を相互に受け入れて行う「サマースクール」を実施している。この活動は、昭和 62 年度から全国に先駆けて実施しており、これまでの実績についてルンド大学から高い評価を受けている。

(2)海外の大学との e - ラーニングとしてオーストラリア・シドニー大学との実験授業放送を平成 14 年度から試行している。今後の交流活動について実験計画を協議中である。

(3)連合農学研究科はこれまでに延 142 人の留学生を教育してきたが、さらに平成 14 年度に英語による教育コースとして「国際農業研究・人材育成教育特別コース」を開設させた。

(4)国際意識及び国際理解を深めるための海外アドバイザー招へい事業を平成 14 年度から開始した。この企画は、MIT、カナダ・クィーンズ大学等、国際競争力に富んだ海外の大学から著名教官を招き、教育・研究・組織運営等の分野での講演・意見交換を行うものであり、学生及び教職員に好評を博している。